

行財政改革大綱後期実施計画

実施事項名	養護老人ホーム「偕楽荘」の民営化の検討			重点項目番号	2				
現状、問題点、必要性 (なぜやるのか)	【現状】 平成20年4月から指定管理者制度を導入した。			番号	②				
	【問題点、必要性】 指定期間中(平成20年度～平成22年度の3年間)においては、効率的な運営とより専門的なサービスの提供がおこなわれるよう運営の把握と必要な指導等を行っていき、平成23年度から民営化が図られるよう指定管理者と協議・検討を行う。			担当課(執行する課)	健康福祉部高齢障害課				
	【現状の客観的な説明】 指定管理者制度導入については、公の施設の管理・運営に民間のノウハウの活用を積極的に進めることにより、サービスの充実や管理コストの削減が期待されている。			責任者名(執行責任者)	高齢障害課長 増田 基生				
				担当課電話番号	22-9657				
対象等(なにが、だれが)	養護老人ホーム「偕楽荘」の管理運営			【金額】 平成20年度 1,022千円					
成果(対象がどうなるのか)	管理運営内容の改善、経費の削減が行われる					財政効果額(千円) (いくら削減されるのか、いくら収入増となるのか)			
実施する内容・目標数値 (対象を成果の状態にするために、何を、いつまでに、どのようにやるのか)	【実施内容】 指定管理期間の3年間においては、適切な管理・運営とサービス向上への指導等を行い、平成23年度から完全民営化に向け、利用者(保護者を含む)及び指定管理者と調整・協議を進めていく。			【算定根拠】 ○老人福祉法第11条に規定する措置費により指定管理料を算定する。 ○算定による20年度指定管理料予定額117,000千円 ○20年度 指定管理者との協定額 115,978千円					
	【目標数値】 《最終目標》○平成23年度当初より完全民営化を図る。 《平成20年度の目標》○制度導入した効果とサービス面での改善や経費について検討する。 《平成21年度の目標》○前年度と同様の検討。民営化に向けた利用者(保護者)説明及び意向調査を実施する。 《平成22年度の目標》○指定管理から完全民営化に向けた具体的な協議・検討を行う。 【目標の客観的な説明】 本計画については行財政改革大綱に記載があり、民営化の検討について計画的に推進するとしている。					特記事項			
目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目) (何をどれだけやるのか)	活動指標名	目標値	定義・算定式	行程表(いつまでにやるのか)					
				平成20年度		平成21年度		平成22年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月
	指定管理者による管理・運営開始			指定管理期間は平成20年度から平成22年度の3年間					
	制度導入の効果、サービス面での改善を検討する。			利用者(保護者)の希望や意見を聞取る場をつくる					
民営化に向けた利用者(保護者)説明及び意向調査の実施			民営化に対する利用者(保護者)の理解と同意を得る						
指定管理者制度から完全民営化に向けた具体的な協議・検討を行う。			管理運営の評価に基づき、当該法人による民営化への移行の可能性について検討を行う。						